

2005年5月15日

小坂井 FC 慶弔費規程

- ・正会員の結婚祝いおよび死亡弔慰金 10,000 円
- ・正会員の入院等のお見舞金 5,000 円
- ・正会員家族（1 親等内）の死亡弔慰金 5,000 円
- ・正会員家族（2 親等内）の死亡弔慰金 3,000 円
- ・準会員の死亡弔慰金 10,000 円
- ・準会員の入院等のお見舞金 5,000 円
- ・準会員家族（1 親等内）の死亡弔慰金 5,000 円
- ・サッカー関係者への死亡弔慰金 3,000 円

小坂井 FC Jr.後援会慶弔費規程

- ・正会員の結婚祝いおよび死亡弔慰金 3,000 円
- ・正会員の入院等のお見舞金 3,000 円
- ・正会員家族（1 親等内）の死亡弔慰金 3,000 円
- ・準会員の死亡弔慰金 5,000 円
- ・準会員の入院等のお見舞金 3,000 円
- ・準会員家族（1 親等内）の死亡弔慰金 3,000 円

※上記規定に該当せず、かつ小坂井 FC が必要と判断した場合は、小坂井 FC 理事会の決議によって適宜対応するものとする。

※上記規定の正会員とは理事およびスタッフを示し、準会員とはクラブ生を示す。

※本規定は小坂井 FC 理事会によって適宜追加および修正があるものである。

※2005年5月15日より本規定を適用する。

小坂井 Football Club 理事会